

奥戸小・中学校
最後の合同運動会



町民憲章

わたしたちは、津軽海峡の青い海と美しいみどりの丘と、太陽に恵まれた本州の最北の地に住む大間町の町民です。

先人の力と汗の偉業をたたえ、自然をいつくしみ、郷土を愛し、自覚と責任をもって、文化的でたくましく、豊かで明るく、うるおいのある住みよい町にするためにこの憲章を定め実践します。

1. 健康でよく働く豊かな町をつくりましょう。
1. きまりを守り、明るく住みよい町にいたしましょう。
1. 教養と文化の高い清らかな町をめざしましょう。
1. 互いに話し合う平和でなごやかな町をさげすまずにしましょう。
1. 人を愛し、まことをつくすしあわせな町に育てましょう。



令和2年7月4日
奥戸中学校グラウンド

今年度で閉校する奥戸中学校において「奥戸小・中学校合同大運動会」が開催されました。生徒数の減少により平成十八年度の第一回合同運動会を皮切りに、十五回目を迎える本年をもって最後の合同運動会となります。

児童、生徒の徒競走や選抜リレーをはじめ、老人クラブによる玉入れ、かつて町民体育大会で行われた「アポロ打ち上げ」や「奥戸応援歌」などで会場は盛り上がりを見せ、中学生による「エール交換」でフィナーレを飾りました。

子どもたちと地域住民が一つになり作り上げた、奥戸中の最後の運動会。みなさんの胸にまたひとつ、思い出が刻まれたのではないのでしょうか。





奥戸小・中合同 大運動会





大間中学校
令和2年6月28日(日)



新型コロナウイルス感染症予防のため延期されていた運動会、体育祭が開催されました。プログラムの短縮、マスク着用など、いつもとは少し違う雰囲気の中での開催となりましたが、園児のかわいらしさ、1年生の初々しさ、6年生や中学生の迫力ある競技、それぞれの努力がひしひしと伝わり、大成功に終わった1日となりました。



大間小学校
令和2年7月4日(土)



★まちのできごと★



大間幼稚園
令和2年6月27日(土)



マスクが寄贈されました



▲青森市内東奥日報販売店有志一同

6月24日に第一生命保険株式会社青森支社よりマスク250枚、また、26日に青森市内東奥日報販売店有志一同(代表:小枝正博氏)よりマスク1,500枚が寄贈されました。

御厚意に感謝申し上げるとともに、町内の医療機関、福祉施設、教育機関等で有効に活用させていただきます。誠にありがとうございました。



手持ち花火が寄贈されました



▲(中央)部長 小濱年高さん (左)副部長 舘脇 亮さん

7月16日(木)大間町商工会青年部より、町内小中学校の全児童生徒に手持ち花火の寄贈がありました。

青年部では、「新型コロナウイルス感染防止対策のため、大間町の一大イベントである大間町ブルーマリンフェスティバルが中止となり、子供たちが楽しみにしていた花火大会も中止となったことから、疫病退散、無病息災の願いを込めるとともにお盆の時期にご先祖様を迎えるために花火をする風習を今の子供たちへ伝えていくきっかけになればと企画した。」と話していました。御厚意に感謝申し上げます。

- ・町内小中学生 (380人)
- ・手持ち花火 (1人1袋 (13本入))



新型コロナウイルス対策【第2弾】「地域振興商品券」2回目の発行

【発行】大間町・【協力】大間町商工会

新型コロナウイルス感染拡大に伴う町内経済対策【第2弾】として、全住民を対象とした2回目の「地域振興商品券」を発行。

1. 支援策の内容

- (1) 基準日：令和2年7月1日現在で町内に住所を有する全ての方が対象。
地域振興商品券：1人につき一律10,000円（1,000円券×10枚綴）
（内訳）・共通商品券3,000円分…大型店舗を含む利用が可能
・専用商品券7,000円分…町内各店舗のみ利用が可能
- (2) 商品券の配布期間 令和2年7月22日（水）～31日（金）の期間で世帯主宛てに郵送しております。
※配達時に不在だった場合、8月7日（金）までは大間郵便局で保管し、その後は大間町役場産業振興課で保管となります。受取りは原則、本人または世帯員のみとなります。
- (3) 商品券の利用期間 令和2年7月22日（水）～10月31日（土）まで
（※1回目の商品券利用期間は8月31日（月）までとなりますので、忘れずにご利用下さい。）

2. 商品券の利用対象とならないもの

- ・不動産や金融商品（土地や家屋の購入、保険、株式、金融機関への預入れなど）
 - ・出資や債務の支払い（振込代金、振込手数料、公共料金等）
 - ・有価証券、商品券、ビール券、切手、印紙、プリペイドカード等換金性の高いものの購入
 - ・現金との換金、商品券の交換及び売買
 - ・特定の政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
- ※たばこは購入可能となります。

3. 商品券の取扱いについて

- ・商品券は物品の販売又は役務の提供などの取引において利用可能です。
- ・商品券と現金の交換は禁止しています。
- ・商品券額面以下の利用に対して現金でのお釣りはありません。
- ・不足分については現金による利用が可能です。
- ・商品券の盗難、紛失についての対応は出来ませんので充分にご注意下さい。

4. 商品券が利用可能な店舗について

商品券取扱店となっている店舗には、「取扱店登録証明書」を掲示することとなっておりますので、表示を確認のうえご利用下さい。

なお、店舗には【第2弾】用のポスター・チラシも掲示されますが、8月末までは1回目の商品券も利用可能である為、ポスター等は2種類掲示されます。

『町内事業者の皆様へ』

商品券【第2弾】取扱店について、1回目に登録済みの店舗は継続して利用可能とさせていただきますので、取消しを希望する場合のみ下記お問合せ先までご連絡下さるようお願い致します。また、新規登録する場合は、大間町役場産業振興課及び大間町商工会の窓口で申込書を配布しております。なお、大間町役場ホームページからもダウンロード出来ますのでご利用下さい。

【大間町役場ホームページURL】<https://www.town.ooma.lg.jp/>

☎ 大間町産業振興課 ☎ 37-2537（直通）
大間町商工会 ☎ 37-2233

国の給付金 申請サポートキャラバン隊！

「持続化給付金」の申請をサポート

この度の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、中小法人・個人事業者向けの給付金である「持続化給付金」の申請について、一般社団法人サービスデザイン推進協議会が申請サポートキャラバン隊として、下記の日程で出張窓口を開設します。なお、申請や相談についての事前予約は大間町商工会（☎37-2233）で受け付けております。

- 【出張窓口】 ■日程：令和2年8月23日（日）～30日（日）
■時間：午前9時～午後5時まで（※30日（日）のみ午後3時終了）
■場所：大間町商工会

☎ 大間町商工会 ☎ 0175-37-2233

下北地域広域行政事務組合消防職員募集

下北地域広域行政事務組合消防本部では、次のとおり消防職員を募集します。

記

1. 採用予定年月日 令和3年4月1日

2. 試験日時及び試験場所

(1) 一次試験（教養試験、消防適性検査、体力試験）
日 時 令和2年10月18日(日) 午前8時30分～
場 所 消防本部・むつ消防署合同庁舎、他
(むつ市小川町二丁目14番1号)

(2) 二次試験（作文試験、面接試験）
日 時 令和2年11月下旬を予定
場 所 消防本部・むつ消防署合同庁舎

3. 採用署所、採用予定人数及び職種

採用署所	採用予定人数	職 種
大間消防署	1名	上級消防職又は初級消防職

4. 受験資格等

- (1) 平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、大学、短期大学、高等専門学校、高等学校を卒業又は卒業見込みの方。
※大学卒業又は卒業見込みの方は、上級消防職の受験となります。
※短期大学、高等専門学校、高等学校を卒業又は卒業見込みの方は初級消防職の受験となります。
※受験資格の学歴には、当該学校卒業と同等の資格を有すると認められる方を含みます。
- (2) 採用後は、採用署所の所在市町村に居住できる方。
- (3) 採用時、普通自動車運転免許証(オートマチック車限定を除く)を所持又は取得見込みの方。
- (4) 日本国籍のない者及び地方公務員法第16条に該当する者は受験できません。

5. 受験申込書の交付等

- (1) 受験申込書(受験票含む)は所定の様式があり、下北地域広域行政事務組合の各消防署所で交付(配布)します。(ホームページダウンロード可)
※下北地域広域行政事務組合消防本部ホームページ(URL <http://shimoko.e-shimokita.jp/syobo/>)
- (2) 郵便で受験申込書(受験票)を請求する場合は、封筒の表に『受験申込書請求』と朱書きし、返信用封筒(角2封筒に120円切手を貼り、あて名を明記したもの)を同封して下さい。

6. 受験申込方法

- (1) 提出書類：受験申込書(受験票含む)
(2) 受付(提出)場所：大間消防署

7. 受付期間

令和2年8月24日(月)から令和2年9月7日(月)までの土曜日、日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。(郵送による申込みの場合は、令和2年9月7日(月)の消印有効。封筒には、「受験申込書在中」と朱書きすること。)

8. 給 与

「下北地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例」の規定に基づき支給します。

9. その他

- (1) 同日に行われる他の署所の消防職員採用試験と重複受験はできません。
- (2) 一次試験では、消防適性検査終了後、体力試験を行いますので、当日はトレーニングウェア、運動靴を持参して下さい。
- (3) 受験申込書の受付及び受験票の交付を行う署所の住所・電話番号
【大間消防署】
〒039-4601 下北郡大間町大字大間字奥戸下道19番1～2
☎0175-37-3107
- (4) この試験に関する問い合わせは、
下北地域広域行政事務組合消防本部総務課(☎0175-22-3819)へお願いします。

大間病院正規職員募集のお知らせ

大間病院では、次のとおり正規職員を募集しますので、お知らせいたします。

1 試験種別、職種、採用予定人員及び採用予定年月日

試験種別	採用予定人員	採用予定年月日
看護師	若干名	随時採用
臨床検査技師	1名程度	随時採用
薬剤師	1名程度	随時採用
臨床工学技士	1名程度	随時採用
社会福祉士	1名程度	随時採用

2 受験資格

試験種別	受 験 資 格
看護師	看護師免許がある方、令和3年3月31日までに免許を取得する見込みの方で、申込時点で満50歳以内の方。
臨床検査技師	臨床検査技師免許がある方、令和3年3月31日までに免許を取得する見込みの方で、申込時点で満40歳以内の方
薬剤師	薬剤師免許がある方、令和3年3月31日までに免許を取得する見込みの方で、申込時点で満40歳以内の方
臨床工学技士	臨床工学技士免許がある方で、申込時点で満40歳以内の方
社会福祉士	社会福祉士免許がある方、令和3年3月31日までに免許を取得する見込みの方で、申込時点で満40歳以内の方

ただし、いずれの職種も日本国籍を有しない者、自力により通勤ができない者、介護者なしに職務の遂行が困難な者及び地方公務員法第16条に規定する次に掲げる者は、受験できません。

- ①成年被後見人又は被補佐人
- ②禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③一部事務組合下北医療センター職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに参加した者

3 試験の方法及び内容

試験方法	内 容
小論文試験及び面接試験	文章表現力等の評価・個人面接

4 試験日等

試験方法	試験実施場所	合否発表の時期と方法
申込受付後通知	大間病院	試験後、3週間以内に受験者全員に合否を郵送で通知

5 受験申込方法

申込書受験：受験申込書類は自筆で記入し、総務係まで提出してください。

なお、郵送により申込みをする場合は、封筒の表に「受験申込み」と朱書きしてください。

※ 受験申込書類は、総務係で受取るほか、大間病院ホームページからダウンロードすることができます。なお、郵送で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、受験種類がわかるようにし、返信用封筒（長4大封筒に返信先の住所・氏名を明記し、84円切手を貼り宛名を明記）を同封してください。

6 受験通知

受験通知は申込受付後に郵送にて通知します。

7 申込み受付期間

令和2年8月3日(月)から随時受付（ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く）

※ 上記の受付時間は、午前8時15分から午後5時までです。

郵送による場合は、受付期間終了日までの消印のあるものに限り受け付けます。

8 給 与

基本給は、一部事務組合下北医療センター職員の給与に関する条例に基づき決定し、昇給は原則として年1回行います。

また、6月、12月に期末・勤勉手当、11月から3月まで寒冷地手当が支給されるほか、支給条件に応じて、扶養手当、通勤手当、住居手当等の各種手当が支給されます。

採用職種	初 任 給
看護師	大学卒 209,800円程度
	短大3卒 200,700円程度
臨床検査技師	大学卒 204,400円程度
	短大3卒 189,800円程度
薬剤師	大学6卒 210,500円程度

臨床工学技士	大学卒 188,400円程度 短大3卒 177,400円程度
社会福祉士	大学卒 182,200円程度

※臨床検査技師の初任給には調整額を含みます。
 ※初任給は職歴により一定の基準で加算措置があります。
 ※初任給は条例の改正により変更となる場合があります。

9 勤務時間、休日及び休暇

勤務時間は、午前8時15分から午後5時までで、毎週土・日曜日、祝日及び年末年始が休日となっています。
 年次有給休暇は、年間20日（4月採用の場合は、初年15日）で、残日数は20日を限度に繰越できます。
 その他の休暇として、結婚休暇、ボランティア休暇、夏季休暇などの特別休暇や介護休暇制度、育児休業制度などがあります。

10 その他

この試験についての「お問い合わせ」「受験申込み先」は下記のとおりです。

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字大間平20-78
 国保大間病院 総務係 ☎0175-37-2105

国民健康保険大間病院 会計年度任用職員募集

1 職種、採用予定人員及び採用予定年月日

職 種	採用予定人員	採 用 期 間
看護師・准看護師	若干名	随時採用 ～ 令和3年3月31日まで（フルタイム）
看護助手	若干名	随時採用 ～ 令和3年3月31日まで（フルタイム・パートタイム）
調 理 員	若干名	随時採用 ～ 令和3年3月31日まで（パートタイム）

2 応募資格

職 種	受 験 資 格
看護師・准看護師	看護師又は准看護師の免許を有する方
看護助手	高等学校卒業以上の方で心身共に健康で病院の仕事に理解と情熱のある方
調 理 員	中学校卒業以上の方で心身共に健康で病院の仕事に理解と情熱のある方

ただし、いずれの職種も日本国籍を有しない方、自力により通勤ができない方、介護者なしに職務の遂行が困難な方及び地方公務員法第16条に規定する次に掲げる方は受験できません。

- ①成年被後見人又は被補佐人
- ②禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ③一部事務組合下北医療センター職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに参加した方

3 試験日時及び場所

職 種	試 験 日 時	試験実施場所
全 職 種	申込受付後通知	大間病院

4 試験方法

職 種	試 験 方 法
全 職 種	面接試験（看護師・准看護師は小論文試験もあり）

5 賃金及び雇用待遇

職 種	月給・時給	1ヶ月の勤務時間数	雇 用 待 遇
看護師・准看護師	月額165,300円～	155時間程度	社保・雇用・労災保険加入
看護助手	フルタイム月額132,300円 パートタイム時給 846円	フルタイム 155時間程度 パートタイム 80時間程度	社保・雇用・労災保険加入
調 理 員	パートタイム時給 846円	パートタイム 90時間程度	雇用・労災保険加入

6 申込書類の請求及び申込受付期間等

書 類 請 求	申込書類は総務係で交付します。なお、郵送で請求する場合は、封筒の表に『受験申込書請求』と朱書きのうえ、受験職種がわかるように記載し、返信用封筒（長4大封筒に84円切手を貼り宛名を明記）を同封してください。申込書類はホームページからもダウンロードできます。
受 付 期 間	令和2年8月3日(月)から随時募集（土・日・祝日を除く午前8時15分～午後5時）

7 お問い合わせ・お申し込み先

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字大間平20-78
 国民健康保険 大間病院 事務局総務係 ☎0175(37)2105

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している方へ

～ 現況届・所得状況届の提出をお忘れなく !! ～

児童扶養手当を受給されている方及び特別児童扶養手当を受給されている方に対して毎年8月1日現在の状況を提出し、手当受給資格の有無を調査することとなっています。

受給者の方々には7月下旬から8月上旬に郵送で通知しますので、提出書類を確認し提出ください。

なお、提出がない場合は、8月分以降の手当を受ける資格がなくなりますのでご注意ください。

☆児童扶養手当受給者☆

- ①現況届
 - ②養育費等に関する申告書
 - ③現況届案内文書
 - ④児童扶養手当証書（水色）
 - ⑤同居している方の住民票謄本
（世帯分離していても同居していれば必要）
- ※提出期限は8月31日（月）です

☆特別児童扶養手当受給者☆

- ①所得状況届
 - ②所得状況届案内文書
 - ③身体障害者手帳又は愛護手帳
 - ④特別児童扶養手当証書（黄色）
- ※提出期限は9月11日（金）です

※その他の必要な書類は、役場からの通知文書の内容をご確認ください。

各制度のご案内

児童扶養手当

父母の離婚・死別等で、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭等）の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉を増進することを目的として、支給される手当です。

【手当の支払方法】

手当は、1月、3月、5月、7月、9月、11月の年6回、支払月の前月までの分が支給されます。

【手当額と所得制限】 ※令和2年4月から

子どもが1人の場合	全部支給：月額 43,160円
	一部支給：月額 43,150円～10,180円（所得に応じて決定されます）
子ども2人目の加算額	全部支給：月額 10,190円
	一部支給：月額 10,180円～ 5,100円（所得に応じて決定されます）
子ども3人目以降の加算額 （1人につき）	全部支給：月額 6,110円
	一部支給：月額 6,100円～ 3,060円（所得に応じて決定されます）

【所得制限限度額表】

扶養親族等の数	本人（請求者）		配偶者・扶養義務者 所得制限限度額
	全部支給の 所得制限限度額	一部支給の 所得税制限限度額	
0人	490,000円	1,920,000円	2,360,000円
1人	870,000円	2,300,000円	2,740,000円
2人	1,250,000円	2,680,000円	3,120,000円
3人	1,630,000円	3,060,000円	3,500,000円
4人	2,010,000円	3,440,000円	3,880,000円
5人	2,390,000円	3,820,000円	4,260,000円
加算	老人控除対象配偶者・老人扶養親族 1人につき10万円 特定扶養親族・16歳～19歳までの扶養親族 1人につき15万円		老人扶養親族 1人につき6万円 （当該老人扶養親族のほか扶養親族等がない場合は1人を除く）

特別児童扶養手当

精神又は身体に障害を有する20歳未満の児童の生活の向上に寄与し、福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

日本国内に住所があり、精神又は身体に中度以上の障害を有する児童を監護している父又は母、もしくは父母にかわって児童を養育している人で、県が認定した人に手当が支給されます。

ただし、児童が児童福祉施設などに入所しているときや、障害を支給事由とする公的年金を受け取ることができる場合は支給されません。

【手当の支払方法】

手当は、4月、8月、11月に年3回、支払月の前月までの分が支給されます。（11月支払時には、11月分を含む。）

【手当額と所得制限】※令和2年4月から

- ・重度障害児の場合（1級） 1人につき 月額52,500円
- ・中度障害児の場合（2級） 1人につき 月額34,970円

【所得制限限度額表】

扶養親族の数	本人（請求者）	配偶者及び扶養義務者
0人	4,596,000円	6,287,000円
1人	4,976,000円	6,536,000円
2人	5,356,000円	6,749,000円
3人	5,736,000円	6,962,000円
4人	6,116,000円	7,175,000円
5人	6,496,000円	7,388,000円
加算	老人控除対象配偶者・老人扶養親族 1人につき10万円 特定扶養親族・16歳～19歳までの扶養親族 1人につき25万円	老人扶養親族 1人につき6万円 (当該老人扶養親族のほかに扶養親族等がない場合は1人を除く)

☎ 住民福祉課 ☎ 37-2520（直通）

令和2年度国保大間病院 会計年度任用職員登録職員の募集について

◎登録職員とは

当院指定申込書類を提出した時点で、会計年度任用職員希望者として登録されます。会計年度任用職員が必要となった時点で、登録者の中から履歴書による書類選考を行い、選ばれた方に対し面接試験（事務職員はパソコン実技及び小論文試験、看護師は小論文試験もあります）のご連絡を致します。後日試験を実施し合否を決定します。なお、一度登録されますと当該年度3月31日まで会計年度任用職員希望者として登録されます。

◎募集職種

看護師又は准看護師	助手（看護、薬剤）	事務職員（医療）	調理員	清掃作業員
-----------	-----------	----------	-----	-------

◎応募資格

- ・看護師又は准看護師は免許を有する方
- ・助手は高校卒業以上の方
- ・事務職員は高校卒業以上の方でパソコン（ワード・エクセル）ができる方
- ・調理員及び清掃作業員は中学校卒業以上の方
- ・心身共に健康で、病院の仕事に理解と情熱のある方（全職種共通）

ただし、いずれの職種も日本国籍を有しない方、自力により通勤が出来ない方、介護者なしに職務の遂行が困難な方及び地方公務員法第16条に規定する次に掲げる方は受験できません。

- ①成年被後見人又は被補佐人
- ②禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ③一部事務組合下北医療センター職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに参加した方

◎登録期間

令和2年8月3日から令和3年3月31日（当該年度3月31日まで会計年度任用職員希望者として登録されます。）

◎登録受付

令和2年8月3日から随時受付致します。（但し、土、日曜日、祝日を除く）

なお、受付時間は午前8時15分から午後5時00分までとなります

◎受付方法

病院指定の申込書類を大間病院総務係まで、本人持参で提出して下さい。但し、何らかの理由で持参できない場合は、郵送等による提出でもかまいません。

病院指定の申込書類は大間病院総務係にあります。

◎任用（採用）方法

登録された方の中から書類選考により選ばれた方に対し、面接試験（事務職員はパソコン実技及び小論文試験、看護師は小論文試験もあります）を行い決定します。

※ 詳しくは大間病院総務係に問い合わせ下さい。

☎ 大間病院総務係 ☎ 0175-37-2105

8月は食品衛生月間 夏は食中毒にご用心！

食中毒予防3原則できていますか？

食中毒菌は食品に付着していても肉眼ではわかりません。また、食品中で食中毒菌が増えても、臭いや味、色などが変わらないことが多いので、食品の取扱いにあたっては、以下のことを守って、食中毒を予防しましょう。

食中毒予防3原則



食中毒菌をつけない

こまめに手洗い



野菜は流水でよく洗う



清潔な調理器具を



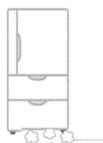
おにぎりづくりはラップを利用



食べるためのお箸で生の肉を触らない



食中毒菌をふやさない



冷蔵庫は10℃以下
冷凍庫は-15℃以下

残りは冷ましてから冷蔵庫



食材は詰めすぎず7割程度に



保冷剤を使い
常温保存を避ける

冷凍したミニゼリーや、自然解凍OKの冷凍食品と一緒に詰めると保冷効果あり



食中毒菌をやっつける

中心まで十分に火を通す



加熱の目安は75℃以上1分間

煮る場合は全体をよくかき混ぜ酸素を行き渡らせる



塩素系漂白剤でこまめに除菌



熱湯をかければ殺菌OKだと思いませんか？



“煮沸消毒”しましょう！

「煮沸消毒」は、100℃に近いお湯で5分間以上煮沸することで殺菌して汚染源をシャットアウトできます。

熱湯をかけるだけでは殺菌できません！

グツグツ煮えたぎるお湯でも、器具にかけると一気に温度は下がってしまいます。細菌にとっては絶好の増殖温度となり、危険度は増します。お湯をかけるだけの、いわゆる「熱湯消毒」はやめましょう。

原則 すぐに食べましょう

テイクアウトや出前を利用する際も、購入後すぐに食べましょう！細菌が付いた食品を10～60℃の温度帯(危険温度帯)に置いたままにすると、その細菌はぐんぐん増えてしまいます。





令和2年度 特定健診・がん検診のお知らせ



日にち	場 所	受付時間	健（検）診項目
9月30日(水)	大間町 総合開発センター	午前7:00~9:00	特定健診、がん（肺・胃・大腸）検診、 肝炎ウイルス検診

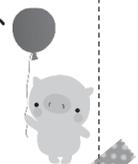
健（検）診項目	対象者
特定健診	①30歳以上の国保加入者 ②75歳以上の後期高齢者の方 ③生活保護受給者 ④社会保険加入者の扶養家族（協会けんぽ、共済等）※社会保険の種類によって受付方法が異なりますので、勤務先にご確認ください。
胃・肺・大腸がん	30歳以上の方（加入保険は問いません）
肝炎ウイルス検診	40歳以上で、大間町で実施した肝炎ウイルス検診を過去に一度も受けたことがない方



○健（検）診をまだ受けていない方や、申し込んでいたが受けられなかった方、健診を受けたことがない方は、ぜひ、お申込みください。

○「がん検診」は3月末まで、大間病院で受けられます。

○子宮頸がん検診はむつ市内の医療機関で個別検診ができますので、ご希望の方はご連絡ください。



※5月に中止になった健診は12月に開催を予定しています。日程が決まり次第、お知らせいたします。

(住民福祉課 37-2520)

8月の保健事業

<p>5歳児健康相談</p> <p>【日にち】4日(火) 【時 間】対象者には個別で通知します。 【場 所】大間町総合開発センター 【対象者】H27.7月</p> 	<p>予防接種(日本脳炎2期)</p> <p>【日にち】5日(水) 【時 間】受 付:13:45~14:15 接種開始:14:30~ 【場 所】大間病院 【対象者】日本脳炎:H19.8.6~H23.4.1 (小4~13歳未満)</p>
<p>予防接種(ヒブ・肺炎球菌・B型肝炎)</p> <p>【日にち】12日(水) 【時 間】受 付:13:45~14:15 接種開始:14:30~ 【場 所】大間病院 【対象者】ヒ ブ:H27.8.13~R2.6.12 肺炎球菌:H27.8.13~R2.6.12 B型肝炎:R1.8.13~R2.6.12</p>	<p>予防接種(四種混合・BCG)</p> <p>【日にち】19日(水) 【時 間】受 付:13:45~14:15 接種開始:14:30~ 【場 所】大間病院 【対象者】四種混合:H25.2.20~R2.5.19 B C G :R1.8.20~R2.3.19</p>

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、延期することがあります。

対象者には個別で通知します。

食中毒にご用心！～危険な香りの夏～

お肉を召し上がる方へ

カンピロバクター食中毒は、原因食品として、加熱不足の鶏肉が問題となっています。腸管出血性大腸菌による食中毒は、牛肉をはじめ様々な食品を食べることで発生します。食中毒防止対策ができていないか、以下のチェック項目をご確認ください。

チェック項目	
<input checked="" type="checkbox"/>	食肉を十分に加熱調理（中心温度75℃以上の加熱）していますか？
<input checked="" type="checkbox"/>	食肉、魚、野菜を取り扱う時は、調理器具や容器を使い分けていますか？
<input checked="" type="checkbox"/>	食肉を取り扱った後はしっかり手洗いしていますか？
<input checked="" type="checkbox"/>	食肉に触れた調理器具等は使用後洗浄・消毒をしていますか？

テイクアウトやデリバリーを始める飲食店の方へ

テイクアウトやデリバリーでは、調理してからお客さんが食べるまでの時間が長く、気温の高い時期は、特に食中毒のリスクが高まります。こまめな手洗いや調理者の健康管理など普段からやっている衛生管理に加え、以下のポイントができていないかご確認ください。



チェック項目	
<input checked="" type="checkbox"/>	テイクアウトやデリバリーに適したメニューですか？ 鮮魚介類など生ものの提供は避けましょう。
<input checked="" type="checkbox"/>	お店の調理能力に見合った提供数になっていますか？ 注文を受けてから調理するなど、食べられるまでの時間を短くしましょう。
<input checked="" type="checkbox"/>	加熱が必要な食品は、中心部まで十分に加熱していますか？ 半熟卵やレアなお肉の提供は、テイクアウトやデリバリーでは控えましょう。
<input checked="" type="checkbox"/>	保冷剤、クーラーボックス、冷蔵庫、温蔵庫などを活用していますか？ 調理した食品は速やかに10℃以下まで冷ますか、65℃以上で保管しましょう。
<input checked="" type="checkbox"/>	速やかに食べるよう、お客さんにお知らせしていますか？ 購入した食品は速やかに食べるよう、口頭で、または容器にシールを貼るなどして、お客さんに伝えましょう。

問 むつ保健所 ☎31-1388

＋ 病院だより No.270 今月の担当医 内科医長 藤原慈明

「2020年の熱中症対策について」

皆さんこんにちは。

今年もあつーい季節がやってきましたが、今年は例年と異なる点があります。

それは、新型コロナウイルスの予防もしながら過ごさなければならないことです。皆さんも2月頃からマスクをつけながら生活してきているかとは思いますが、マスクの装着は感染を予防する効果がある反面、呼気（息を吐くこと）による体温の放散をさまざまに、熱中症の危険性を上げるといわれています。6月号の病院便りですでに工藤先生が熱中症についてのお話を書いてくださいましたが、では、感染対策をしながら熱中症予防するにはどうしたらよいのでしょうか？

～感染対策と熱中症予防の両立のために～

- ①周囲の状況を見てマスクを外すようにしましょう。屋外で人と十分な距離（2m以上）を確保できる場合はマスクを外すようにしましょう。
- ②マスク着用時には強い負荷の作業や運動を避け、のどが渇いていなくてもこまめに水分補給しましょう。
- ③暑い日や時間帯を避けてできるだけ涼しいときに外出しましょう。
- ④涼しい服装を心がけ、外出時は日傘や帽子を着用しましょう。
- ⑤塩分の補給も重要です。（高血圧症の治療をしている人は塩分の採り過ぎに注意を）
- ⑥屋内で冷房をかけているときも、換気扇や窓を開けての換気をこまめに行いましょう。
- ⑦体温測定・健康チェックは感染拡大防止・熱中症予防どちらにも非常に重要です。少しでも異変を感じたときはすずしい場所に移動して水分補給をしてください。
- ⑧暑くなりはじめの時期から適度に運動を心がけ（やや暑い環境でややきつめの強度で30分程度）、体を暑さに慣らしていきましょう（暑熱順化）ただし、水分補給を忘れずに、無理のない範囲で行いましょう。
※時期的にこれはもはや手遅れですね(; -D-)
- ⑨3密を避けつつも、熱中症になりやすい高齢者・子供・障害者への気配り・声かけをしましょう。

以上のことに気をつけながら、2020年の夏を乗り切りましょう！

佐井歯科診療所から休診のお知らせ

診療は予約制となっています。予約なしの診療は当日お受けできない場合があります。事前に電話で予約のうえ、ご来院ください。また、受診の際は月に一度保険証とお薬手帳を確認しますので、ご持参ください。

なお、夜間診療を再開いたしましたが、今後も新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、予防対策にご協力ください。診療時間等については以下のとおりとなります。

【診療日】月曜日～金曜日

【休診日】土曜日・日曜日・祝祭日 第1・第3金曜日の午後（へき地診療のため）

【受付時間】月・水・金曜日 午前8時30分～11時30分 午後1時～4時30分

火曜日 午前8時30分～12時30分 午後4時～6時30分

木曜日 午前8時30分～11時30分 午後2時～5時30分

【その他】都合により、診療時間の変更及び休診となる場合がありますので、ご了承ください。

※8月は11日(火)から14日(金)まで休診となります。

☎ 一部事務組合下北医療センター 佐井歯科診療所 ☎38-2261

骨髄移植ドナー支援事業を開始しました

現在、白血病等の血液難病については、骨髄移植や末梢血管細胞の移植により治療することができるようになってきました。その骨髄等の適切な提供の増進を図るため、骨髄等提供者（ドナー）及びドナーが勤務している事業所に対し助成金を交付します。

【対象者】

- ・ドナー：令和2年4月1日以降に、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において骨髄等を提供した方で、大間町内に住所を有している方。
- ・事業所：ドナーが勤務している事業所であり、ドナー休暇制度を有している事業所。

【助成額】

- ・ドナー：骨髄等を提供するのに要した日数に応じて助成。
1日当たり2万円で7日間を上限とする。
- ・事業所：ドナーが取得したドナー休暇の日数に応じて助成。
1日当たり1万円で7日間を上限とする。

申請方法等の詳細については、下記担当課までご連絡ください。また、町のホームページにも掲載しておりますので、そちらもご覧ください。

☎ 住民福祉課 ☎37-2520（直通）

皆様の夢の実現を応援します！FAAVO(ファーボ)しもきた

■夢やアイデアの実現に向けてチャレンジしたい方

町内に拠点を置く、個人・団体等の皆様が、「FAAVO（ファーボ）しもきた」に企画を掲載して支援を呼びかけることで、企画に対する資金調達を行うことができます。

■支援したい方

株式会社キャンプファイヤーに利用者登録をすることで、FAAVOに掲載されているお気に入りの企画を支援することができます。

■企画の流れ

- ①関係書類を役場、企画経営課へ提出します。（関係書類：町ホームページからダウンロードできます）
- ②役場担当者と一緒にプロジェクトを練り上げます。
- ③「FAAVOしもきた」のウェブページにプロジェクトを掲載します。
- ④プロジェクトを閲覧した方々から支援の申込みがあります。

その他

■FAAVOは、「購入型」と呼ばれるクラウドファンディングで、支援に対してのリターン品（お礼の品）をお送りします。企画にあったお礼の品を準備し、責任をもって支援者へお送りすることになります。

■資金調達方式が2種類から選べます。詳しくは、むつ市または大間町のホームページをご覧ください。

■起案者向けガイドや申込書などの関係書類は、企画経営課で配布します。

不明なところ等がございましたら、気軽に下記までお問い合わせください。

☎ 企画経営課 ☎37-2504（直通）

大間町学力向上研究会

学びを止めない ～ 家庭学習の習慣化

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年3月には、全国の学校が臨時休校になる事態が起きました。大間町では幸いにも4月からは休校せずに授業が行えているものの、全国的には1学期の授業が半分ほどしか行えない地域もあるようです。今後も感染の状況によっては、いつまた休校措置になるかもしれないという予断を許さない状況が続いています。

もしも休校になったとしても、子どもたちの「学びを止めない」ためには、家庭学習の習慣がとてども大切です。町内4校の児童生徒に配布しております「家庭学習の手引き」にもありますように、以下の点がポイントになります。

- まず、宿題をやる。
(出された課題に取り組む)
 - 決まった時間に決まった場所で学習する。(規則正しい生活をする)
 - ～ながら勉強はしない。
(集中して勉強する)
 - 終わった後、自分の家庭学習をふり返る。(見直し、答えの確かめ、間違い直しなどをする)
- コロナウイルスに負けず、学び続ける子どもたちを育てるために、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

大間町学力向上研究会		家庭学習の手引き		大間小学校 大間中学校
まずは、規則正しい生活から <ul style="list-style-type: none"> ● 早起、早起き、朝ご飯(朝食)を。 ● 毎日、家庭学習をする。 ● 次の日の学習用具の準備をする。 ● 帰宅時刻、就寝時刻を守る。 		家庭学習のポイント <ul style="list-style-type: none"> ● まず、宿題をやる。 ● 決まった時間に決まった場所で学習する。 ● ～ながら勉強はしない。(テレビ、ゲーム) ● 終わった後、自分の家庭学習を振り返る。 		
小学生～3年生 学習時間 (小1, 2年) 20分～ (小3, 4年) 30分～ 学習の進め方 ○ 宿題(しゅくごい)をていねいにやろう。 ・ひらがなのひらがな、かんじや数字はくりかえし ぬらして書き、いつか書いておこう。 ・まよふかき(よく)に間違いがすらすら書けるよう 練習して楽しんでみよう。 ・わからないところは自分で考えよう。それでも わからないときは、次の日先生に聞いてしまおう。	小学生5年生～中学校1年生 学習時間 (小5, 6年) 50分～ (中1年) 1時間30分～ 学習の進め方 ○ 一人勉強を工夫しよう。 ・漢字や計算のドリル、社会や理科で覚えること 家庭用(1冊)を2冊、3冊と準備しよう。 ・勉強で読めない言葉、意味のわからない言葉は、 必ず辞書で調べ、ノートに整理しよう。 ・ノートは自分だけのもの。学習したことが集ま る、分かりやすくできるように工夫しよう。	中学校2年生～3年生 学習時間 (中2年) 2時間～ (中3年) 3時間～ 学習の進め方 ○ 目標を決め、計画的に学習しよう。 ・学校の授業のつまずきを振り返る。 ・学習したことの復習を必ず行う。必ず 復習で確認しよう。 ・授業やテスト、学力アップには計画を立て、目標を 決めて取り組もう。また、テスト直前は 一冊に問題集やプリントして勉強をしよう。		
保護者の役割① ～その1～ ○ 学習習慣が身に付くには、生活リズムの確立が重要です。そのため、まず学習できる環境を整えてあげてください。 ○ スマホや携帯は便利な道具、子どもたちの生活リズムを崩したり、家庭学習の妨げになったりしがちです。遠慮期間の活用については、おうちの方による適切な管理と対応をお願いします。		保護者の役割② ～その2～ ○ お子さんの家庭学習の様子に関心をもち、時には進捗の言葉をかけてあげてください。おうちの方の成長を一緒に喜びましょう。 ○ 毎年の事や目標について、家庭で話をする機会を持ってください。そして、その事や目標に向かって適切な努力を励ましてあげてください。		

奥戸小学校の取組紹介

6月には家庭学習強化週間が行われました。奥戸小学校では、「めあてをもって家庭学習に取り組む」ことをねらいとして、強化週間終了後に力だめしのテストを行いました。

子どもたちは、強化週間の期間中、あらかじめ示された出題範囲の問題を何度も繰り返し勉強して、満点を目指してテストに臨みました。多くの子どもたちが満点、またはそれに近い点数をとることができました。

子どもたちは、自分が勉強した成果が点数という結果に現れたことで、「勉強してよかった!」という満足感を味わうことができました。このことが今後の家庭学習への意欲につながると思います。

また、小学校のテストは単元ごとに行われることが多いですが、中学校ではテスト範囲が示されてその中から広く出題されるという違いがあります。単元ごとのテストとは違う、範囲を示されるテストを経験することで、小学校から中学校へ勉強の仕方がつながるものと考えます。

11月には2回目の家庭学習強化週間が予定されていますが、全員がめあてを達成する満足感を味わえるように、頑張らせたいと思います。



今月の
あいさつ
運動

～児童生徒をみんなで見守りましょう～

8月27日(木) 午前7:10～7:40

<大間地区>・大間小学校前交差点・町営住宅前交差点・大間保育園前交差点
<奥戸地区>・奥戸小学校前

いきいき学校通信

大間小学校

いざ！大間小大運動会

今年度の児童会テーマは、「自分に負けず全力前進」です。子供たちは運動会をはじめ学習発表会等様々な活動に取り組み、自分のよさを知り、自己肯定感を高めていきます。新型コロナウイルスの感染拡大予防のために縮小した運動会でしたが、子供たちの元気な姿を紹介します。



プログラムのオープニングを飾った「北風 Jr. 奏嵐」
6年生が小学校生活最後の思いをソーランに込めました。



当日は、雨が心配され肌寒い中でしたが、予定したすべての種目を行うことができました。準備作業や後片付け等、保護者や地域の皆さんの御協力が無事終えることができました。たくさんの温かい御声援ありがとうございました。

建物所有者・管理者の方へ

近年、全国的に空き家が増加しており、当町においても人口や世帯の減少とともに年々空き家が増加しています。空き家は個人の財産であり、所有者や管理者の方の責任において管理していただくものです。空き家を適切に管理せず放置すると建物の劣化が進み、防災・防犯・衛生など多岐にわたり問題が発生する恐れがあります。

○空き家を放置した場合の問題

防災上の問題	・外壁、屋根、窓ガラスなどの飛散や落下により、通行人や周囲に被害を及ぼす恐れがあります。
防犯上の問題	・不審者が侵入する恐れがあります。 ・放火による火災の恐れがあります。
衛生上の問題	・ゴミを捨てられる恐れがあります。 ・害虫や動物の棲家になる恐れがあります。

○空家特措法の概要

平成27年5月、空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とした「空家等対策の推進に関する特別措置法（空家特措法）」が完全施行されました。

この法律では、空き家の所有者等の責務として、周辺的生活環境に悪影響を及ぼさないよう適切な管理に努めることとされています。

また、管理が行き届かず倒壊等の恐れや著しく景観を損なっている状態の建物は「特定空家等」として、行政が「助言」、「指導」、「勧告」、「命令」等の措置が実施できることが定められていて、「勧告」の対象となった「特定空家等」の土地については、住宅用地に係る固定資産税の課税標準の特例措置の対象から除外されます。

「特定空家等」とは

- *そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態
- *著しく衛生上有害となるおそれのある状態
- *適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態
- *周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態

空き家を所有している方には、適切な管理をお願いします。

また、町内で「特定空家等」と思われる建物がありましたら情報提供をお願いします。

大間町内の空き家等に関する相談窓口

☎ 総務課管財係 ☎（代表）37-2111

大間共同墓地（旧墓地）整備計画のお知らせ

旧墓地について、区画以外の通路等に段差があったり、湿地により墓参りの際歩行に支障をきたしている原状から、今年度どのように整備できるかの調査を行います。

今後、予算の確保をしながら整備を行う予定としておりますが、現段階では完成日をお約束できません。調査結果を踏まえて皆様に整備に向けたスケジュールをお知らせする予定です。この事業に伴い、新たに旧墓地に墓の建立をお考えの方、建替えをお考えの方につきましては、役場担当にご一報くださいますようお願いいたします。

本来、墓の建立は区画内となっておりますが、共有部分である通路にコンクリート舗装（たたき）を既にされている方で今後整備する上でどうしても支障がある場合には、撤去等に関する協議をさせていただく予定です。

また、区画の所有権を有している方で墓の建立がない方につきましては今後建立予定の有無を調査させていただきます。

町民皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

☎ 住民福祉課 ☎37-2520

「大間町空き家バンク」について

大間町では空き家等（空き家・空き店舗・アパートの一室）の有効利用を通して、移住・定住を促進し、地域の活性化を図るため「大間町空き家バンク」を創設しました。

「大間町空き家バンク」とは、町内の空き家等を「売りたい・貸したい」と希望する所有者の方から物件の登録申請を受け、その情報を町が管理するホームページで公開し、物件を「買いたい・借りたい」と考えている方へ情報を提供する制度です。

空き家等を売りたい、貸したい方

町内に空き家等を所有している方で、「売りたい」又は「貸したい」とお考えの方は、空き家バンクに登録できます。

町では、空き家等の売買・賃貸借の仲介はできませんが、契約等に関するトラブルを防止するため、町と協定を締結している宅地建物取引業者の仲介をお薦めしています。なお、当事者間での交渉等につきましても可能となっております。

空き家等を買いたい方、借りたい方

空き家等を「買いたい」又は「借りたい」とお考えの方は、大間町空き家バンクの物件登録情報をご確認下さい。登録情報の中で、「買いたい」又は「借りたい」物件がありましたら、町へお問い合わせ下さい。

○空き家バンクの利用について（重要）

空き家バンクの利用については、条件がございますので、ホームページに掲載されている「大間町空き家バンク実施要綱」でご確認されるか、担当課までご連絡下さい。

大間町内の空き家バンクに関する窓口

☎ 企画経営課 ☎ 37-2504（直通）

チェーンソーを使用して伐木等作業を行う皆様へ

厚生労働省では、労働安全衛生規則の一部改正及び安全衛生特別教育規程の一部改正が施行されました。そのため、チェーンソーによる伐木等の業務に関する特別教育修了者の方は、令和2年8月末日までに、伐木等の業務特別教育補講（2時間30分）を受けなければ、同年9月よりチェーンソーを使用して伐木等作業に就くことができなくなります。

伐木等の業務特別教育補講の開催日時等、詳しくは下記までお尋ねください。

☎ 林業・木材製造業労働災害防止協会 青森県支部 ☎ 017-739-8761
青森県木材協同組合ホームページ (<http://aomori-hiba.jp>)



令和2年国勢調査が開始されます

国勢調査とは、日本に住むすべての人と世帯が対象となる、5年に一度の最も重要な統計調査です。「日本に住む人や世帯」を知ることで、生活環境の改善や私たちの生活に欠かせない様々な施策に役立てられる大切な調査です。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

調査の対象

令和2年10月1日現在

日本国内に普段住んでいるすべての人（外国人を含む）及び世帯を対象

※統計法では、正確な統計を作成するために、調査に回答する義務が定められています。

回答方法は3パターン

- ①インターネットで回答する。
- ②調査票を調査員が回収する。
- ③調査票を返信用封筒で郵送する。

9月下旬頃から調査員が世帯を訪問し、調査票をお渡します。新型コロナウイルス感染予防により、調査員はマスクを着用しております。また、世帯の方と一定の距離を保ちながらお話を頂くか、ドア越しでのお話になることもございます。何度か訪問しても世帯の方と会えない場合は、調査票をポストなどに投函させて頂くことがございますので、予めご了承願います。

☎ 企画経営課 ☎ 37-2504（直通）



ひとり親世帯臨時特別給付金のご案内

～ひとり親世帯を支援するため、給付金を支給します！～

1. 基本給付

児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等の方への給付（※1）

■給付金の対象となる方

以下、①～③のいずれかに該当する方

①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方

②公的年金等（※2）を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方（※3）

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

※1 児童扶養手当法に定める「養育者」の方も対象となります

※2 遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

※3 既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく児童扶養手当の申請をしていれば、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額または一部停止されたと推測される方も対象となります

■給付額

1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

2. 追加給付

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している方への給付

■給付金の対象となる方

上記、基本給付金対象の①または②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方

■給付額

1世帯5万円

給付金の支給手続き

●令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方（1. ①に該当する方）

▶基本給付は申請不要です

▶8月頃、令和2年6月分の児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。

【ご注意ください】

※給付金を希望しない場合は、役場住民福祉課に届け出てください。

※児童扶養手当の支給にあたって指定していた口座を解約しているなど、給付金の支給に支障が出る恐れがある場合は、児童扶養手当の振込指定口座を変更するなどの手続きをお願いします。

▶追加給付は申請が必要です

▶定例の現況確認時（8月）などにあわせて、収入が減少している旨の申請を簡易な方法で行っていただきます。申請内容を確認して可能な限り速やかに振り込みます。

●それ以外の方（1. ②、③に該当する方）

▶基本給付、追加給付（1. ②に該当する方）ともに申請が必要です。

▶申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともに住民福祉課の窓口へ直接、または郵送でご提出ください。

▶給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座に可能な限り速やかに振り込みます。



「ひとり親世帯臨時特別給付金」の
`振り込め詐欺、や`個人情報`の詐取、にご注意ください。

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省（の職員）などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察（または警察相談専用電話（#9110））にご連絡ください。

問 ・「ひとり親世帯臨時特別給付金」コールセンター 0120-400-903
（受付時間 平日9:00～18:00）
・住民福祉課 ☎0175-37-2520

定額給付金の申請忘れていませんか？

申請締切	令和2年8月17日(月) (郵送の場合は当日消印有効)
申請方法	「郵送申請方式」または「オンライン申請方式」で申請ください。

お願い 未申請の方で受給を希望されない方は、申請書表面○給付対象者の表の「希望しない」に×を記入し申請書を返送ください。

*未申請の方には再度案内文書を送付しております。
詳細についてのお問い合わせは下記担当課までお願いします。

☎ 住民福祉課 ☎ 37-2520 (直通)

定例労働相談会について

個々の労働者と事業者との間に生じた労働問題（解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど）について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

【日時及び開催場所】

開催日	時間	場所
8月4日(火)	13時30分～15時30分	青森県労働委員会（東奥日報新町ビル4階）

【対象者】 県内の労働者、事業主

【相談員】 青森県労働委員会委員

(青森県労働委員会とは…青森県の行政機関の一つ。労働問題について専門的知識を持つ、公益委員(弁護士等)、労働者委員(労働組合役員等)、使用者委員(会社経営者等)で構成されており、中立・公正な立場で労働問題を解決する。)

【費用】 無料

【利用方法】 随時受付(事前予約優先)

☎ 青森県労働委員会事務局 ☎ 017-734-9832 / FAX 017-734-8311
労働相談ダイヤル ☎ 0120-610-782
URL (<http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/job/roi-sodankai.html>)

青森県学生寮 入寮生募集

入寮資格	保護者が青森県民で東京都又はその近郊の大学、専修学校等に在学、又は入学見込みの男子学生
場所	東京都小平市鈴木町一丁目103-1
部屋・設備	個室(ベッド、机、エアコン等備付け)
経費	入寮費年額3万円、寮費月額3万円、食費1食450円(平日の夕食のみ希望制)、電気料金実費(上・下水道料金無料)
申込み方法	詳細は以下にお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。
お問い合わせ先	〒030-8540 青森市長島一丁目1-1 (公財)青森県育英奨学会(青森県教育委員会教職員課内) ☎ 017-734-9879
ホームページ	https://syougakukai.wixsite.com/aomori-ryo

全国一斉 司法書士による手続支援のための養育費相談会

■ 共 催：青森県司法書士会、青森青年司法書士会、全国青年司法書士協議会、日本司法書士連合会

■ 日 時：令和2年9月12日(土) 10:00～16:00

■ 相談内容：養育費に関する相談

※相談無料。秘密厳守。予約不要。

・相談は無料ですが具体的な手続きが必要になる場合には、別途費用がかかりますので相談員にご確認下さい。

☎ 0120-567-301 (当日のみの専用(臨時)の番号です)

青森県核燃料物質等取扱税交付金事業について

大間町には、「大間原子力発電所」及び、青森県内の原子力関連施設の立地に伴い青森県核燃料物質等取扱税交付金が交付されています。

青森県核燃料物質等取扱税交付金は、原子力発電施設又は原子力発電密接関連施設の立地及び周辺市町村における地域の振興と災害からの地域住民の安全確保等を図るため、発電用施設の立地または周辺地域で行われる公共用施設整備や住民の福祉、地域の活性化、防災・安全対策の措置のための事業に対して交付されています。

令和元年度においては、次の事業に活用されました。

No.	交付金事業の名称	交付金事業の概要	総事業費	交付金充当額
1	大間病院維持運営事業	大間病院看護師人件費（32名分）	113,624,600	50,000,000
2	大間町生活環境維持・保全事業	下北広域行政事務組合負担金（ごみ処理に係る分）	106,971,000	80,000,000
3	一般廃棄物収集運搬等業務委託事業	大間町クリーンセンター運営委託料	34,335,000	28,275,000
4	うみの子保育園運営委託事業	うみの子保育園指定管理料	63,054,590	42,000,000
5	大間町繁殖育成センター管理業務委託事業	大間町繁殖育成センター管理委託料	12,111,645	12,000,000
6	大間温泉海峡保養センター非常用発電機交換事業	大間温泉海峡保養センター非常用発電機交換工事	35,970,000	20,000,000

【大間病院維持運営事業】



【一般廃棄物収集運搬等業務委託事業】



【うみの子保育園運営委託事業】



【大間町繁殖育成センター管理業務委託事業】



電源立地地域対策交付金事業について

大間町には、「大間原子力発電所」及び、青森県内の原子力関連施設の立地に伴い電源立地地域対策交付金が交付されています。

電源立地地域対策交付金は、発電用施設の設置及び運転の円滑化を図るため、発電用施設の立地または周辺地域で行われる公共用施設整備や住民の福祉、利便性向上のための事業に対して交付されています。

令和元年度においては、次の事業に活用され、交付金の一部について公共用施設の維持運営のための基金を造成しました。また、基金の一部を取り崩し事業に活用されました。

【交付金を充当した事業】

No.	交付金事業の名称	交付金事業の概要	総事業費	交付金充当額
1	種苗生産事業	種苗育成事業費（光熱水費、燃料費、修繕料、飼料費、通信運搬費、手数料、委託料、使用料及び賃借料、原材料費）	25,146,373	20,000,000
2	小中学校維持運営事業	大間小学校他3施設維持運営費（臨時用務員人件費4名分、光熱水費、燃料費、委託料）	29,566,866	27,000,000
3	大間幼稚園維持運営事業	大間幼稚園維持運営費（教諭人件費5名分、光熱水費、燃料費、委託料）	25,709,731	17,880,000
4	大間町ブルーマリンフェスティバル	大間町ブルーマリンフェスティバルイベント企画運営委託 一式	15,120,000	15,120,000
5	大間病院運営事業	大間病院運営事業（看護師25名分、准看護師7名分）の人件費	67,312,600	52,255,000
6	大間町公共用施設維持運営基金造成事業	町内公共用施設維持運営のための基金造成事業	30,671,000	30,671,000

【大間町公共用施設維持運営基金を充当した事業】

No.	交付金事業の名称	交付金事業の概要	総事業費	基金充当額
1	消防活動提供事業	消防活動提供事業費（大間消防署職員29名分）の人件費	155,249,681	134,281,000

【種苗生産事業】



【小中学校維持運営事業】



【大間幼稚園維持運営事業】



【大間町ブルーマリンフェスティバル】



【大間病院運営事業】



【消防活動提供事業】



～税務保険課からのお知らせ～

8月の納期について

8月の納期については、下記のとおりとなっておりますので、納め忘れには注意しましょう。

・町県民税（第2期） ・国民健康保険税（第2期）
令和2年8月31日(月)

※ 納期を過ぎますと納付が遅れるごとに延滞金が加算される場合があります。延滞金の割合は、納期内納付をされた方との公平性を保つために法により定められています。

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

1 振込口座の変更届出について

高額療養費等の給付申請の際に届出した振込口座に変更（解約・金融機関の店舗統廃合等）があったときは、必ず役場 税務保険課へ届出してください。

※届出がないと振り込みができなくなりますので、お早めの届出をお願いします。

2 交通事故等にあったとき

交通事故や暴力等、第三者(自分以外の人)の行為によって負傷され、被保険者証を使って治療を受けたときは、必ず役場 税務保険課へ届出してください。また、自損事故や、業務中の事故で労災が適用されない場合も届出が必要です。

詳細については、役場 税務保険課または青森県後期高齢者医療広域連合までお問い合わせください。

3 新型コロナウイルス感染症による後期高齢者医療保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入が減少した場合等において、申請により世帯の被保険者の保険料が減免となる場合があります。

詳細については、青森県後期高齢者医療広域連合までお問い合わせください。

☎ 青森県後期高齢者医療広域連合 017-721-3821
役場 税務保険課 0175-37-2518（直通）

個人事業税（県税）について

個人事業税は、不動産所得及び事業所得を基に課税されます。対象者には8月と11月に金融機関やコンビニエンスストアで納付できる納税通知書を送付します。口座振替をご希望の方は各取扱金融機関でお申し込みください。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響でお困りの方は、徴収の猶予を受ける制度があります。詳細は、青森県庁ホームページをご覧ください。

☎ 下北地域県民局県税部課税課 22-8581 内線208

第35回はまなす駅伝大会の中止について(お知らせ)

9月27日(日)予定されていた「はまなす駅伝大会」は、新型コロナウイルス感染症の影響により学校行事等の状況を考慮し、止む無く開催中止とさせていただくことになりましたのでお知らせいたします。

楽しみにされていた皆さまの御期待に添うことが出来ず、お詫び申し上げます。

☎ 大間町教育委員会 ☎ 37-2103

令和2年度「成人式」のお知らせ

成人に達する若者の新しい門出を祝福するとともに、よき社会人として自ら生き抜こうとする青年を励ますため、令和2年度「成人式」を下記の日程で開催します。

- 日 時：令和2年8月15日(土) 午後1時
 - 場 所：北通り総合文化センター「ウイング」
 - 対象者：平成12年4月2日
～平成13年4月1日生まれ
- ※新型コロナウイルス感染症の影響により、日時など変更する場合があります。

☎ 大間町教育委員会 ☎ 37-2103

障害に関する相談所の開設について(大間町相談支援事業)

相談支援事業とは、障害のある人の福祉に関する様々な問題について、障害のある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助を行います。

- 日 時：令和2年8月19日(水) 午後1時～午後2時
- 場 所：大間町役場1階 小会議室1

むつ市障害者相談事業所の相談員の方々が相談や助言を行います。身近にある些細なことでもお気軽にご相談ください。なお、お出でいただく時は、事前に下記へご連絡くださるようお願いいたします。

☎ 住民福祉課 ☎ 37-2520 (直通)

Paul(ポール)のROOM(部屋)

数年前、私の友人が「警察官と消防士が翻訳ソフトをスムーズに使えるよう、講座を開いてもらえないか」とお願いされました。友人の住んでいる町では、非常時の外国人に対応出来るように翻訳ソフト準備していました。友人は、翻訳ソフトの使い方を調べたとき、「やさしい日本語を使えば翻訳アプリの精度を向上することが出来る」といった記事や「青森に住んでいるほとんどの外国人は日本語を勉強しているから、簡単な文が理解出来る」といったことを知り、講座の中で「翻訳ソフトが必要であれば、日本語の初心者でも理解できるように、入力するには簡単な日本語の方が良い」と説明しました。

講座の後、参加者により非常時の状況をロールプレイしてみました。友人は怪我をした日本語能力が低い外国人を真似てみましたが、参加者たちは意識せずに敬語で喋っています。外国人にとって敬語は分かりづらく、友人は複雑な日本語で混乱したふりをしました。やはり、参加者たちには伝わらず、そのままの敬語をまるごと翻訳ソフトに入力して、全く意味の通じない翻訳文になりました。ロールプレイの後で友人が敬語を使わずに簡単な日本語を翻訳ソフトに入力して、やっと分かりやすい英文が出ました。

ほとんどの日本人は何年も英語を勉強しても、いざとなると自分の伝えたいことが英語ですべて言えず、自分は英語が出来ないと思ってしまいます。実は、日本語には英語にはない言葉や表現がたくさんあり、そのすべてを英語にすることは出来ないのです。日本語を簡単にすることで、相手は日本語を理解するだけでなく、他の言語にも変換しやすくなるのです。

令和元年度 ふるさと納税実績公表

- ・寄附金件数 260件
 - ・寄附金額合計 12,829,500円
- 寄付者様のご指定の事業に使わせていただきます。

芸術・文化の振興に関する事業	環境の保全に関する事業	福祉の増進及び医療の確保に関する事業
4件 180,000円	47件 1,960,500円	33件 1,260,000円
健康・教育・スポーツの振興に関する事業	交通の発達及び改善に関する事業	その他、産業振興等ふるさと活性化のために町長が必要と認める事業
21件 1,070,000円	10件 410,000円	149件 7,949,000円

※複数の事業選択をされているため、寄附件数と相違があります。

令和元年度 大間町への応援メッセージ

大間町にふるさと納税をしていただいた皆様から寄せられた応援メッセージの一部を紹介いたします。たくさんのメッセージ・意見感謝申し上げます。

メッセージ
大間の環境整備にお役に立てれば、幸いです。
これから寒さが厳しくなると思いますが、頑張ってください。
応援しています！
頑張ってください！
まぐろ漁一本釣りガンバレ！
マグロのテレビ見ました！大間の漁師の皆さん、頑張ってください！！
海の近くに住んでいますが、こちら辺も昔は海苔や貝などを仕事する人が多くいましたが、昔ほどとれなくなり、今は漁業があまり盛んではありません。マグロで有名な大間町に少しでも役に立てればと思います寄付させて頂きました。これからも頑張ってください。
人口の減少や、漁業関連マグロ漁獲量の規制や低減など、厳しいまたご苦労が多い状況かと思いますが、健全な町事業の継続・発展、町民の皆さんの健康をお祈りしております。
美味しく有名な大間のまぐろをふるさと納税返礼品でいただけて楽しみです。まぐろの大漁をお祈りしています。
大間大好きです。ますますの発展を願っています。
東京から応援しています。
大間町の益々のご発展をお祈り申し上げます。
僅かですがお役に立てば嬉しいです。応援しています。
町の皆様のご健康と、マグロの豊漁など産業のご発展をお祈りしております。
大間町の御発展を祈念しています。
美味しいマグロ漁に期待しています。
町がこれまで以上に活性化することに期待しています。頑張ってください！！
来年も大間のマグロが初セリ一番になることを期待しております。
最北端の町としては厳しい環境とは思いますが、がんばってください。
いつも応援しています。大間のマグロ、大好きです！がんばってくださいね。
円滑な町行政の運営を応援しています。
先週、テレビ番組の充電させてくださいの旅番組で、一部でしたが大間の風景とマグロ祭りでしょうか、イベント風景が放映され、家族でとても懐かしく家族で見ました。今後もマグロの明るい話題がますます、大間町の活躍風景をみれるよう期待しています。
本州最北端の大間町の特徴を生かした発展を祈念しております。
テレビなどでよく大間町のマグロ漁を拝見します。漁師の皆さんは、厳しい天候の中、大間の本マグロを獲るために日々ご苦労されている姿に感動しています。そんなマグロをこの機会に是非食べたいと思い、ふるさと納税で申し込みことにしました。私の寄附が大間町の発展に少しでも貢献できれば幸いです。
大間町の皆さまが、前向きに一生懸命事業に取り組んでおられる姿を拝見しておりますと元気をいただきます。応援しております。頑張ってください。
マグロが減少しているようですが、それ以外での財政確保の方法を明確にし（製造業誘致など）マグロ産業を支援して下さい。
毎年テレビ朝日系列のマグロ漁師特番を母と観ていたことを思い出し、初めてのふるさと納税をしました。いつの日か大間町を訪ねたいと思います。

大間町ふるさと応援寄附金活用実績

全国の皆様からの応援寄附を下記事業に活用いたしました。今後も大間町に有効な活用をしていきます。応援よろしくお申し上げます。

○健康・教育・スポーツの振興に関する事業

事業名	事業概要	寄附金充当額
社会福祉法人 大間町社会福祉 協議会補助金	○高齢者・障害者の支援 介護予防・生活支援事業として、外出支援サービスや軽度生活支援事業等の実施。 老人世帯や一人暮らし老人の定期的な訪問を実施し、健康状態の把握や必要な支援の対策等、関係機関との協力・連携を実施 ○生活困難者の支援 就労支援や生活費等の貸付事業等の相談窓口、支援対策会議等の出席	500千円

○その他、産業振興等ふるさと活性化のために町長が必要と認める事業

事業名	事業概要	寄附金充当額
黒毛和牛購入事業	大間牛生産向上のため、平成31年4月に初任牛を計3頭を購入いたしました。	3,000千円
大間町観光PR事業	町外の方々に対し、大間町観光PRをいたしました。主な観光PRは下記のとおりです。 ・町外での観光PR活動 ・大函丸乗ったど!!サービスフェアの実施 ・大間町観光PRマップ「大間わいどマップ」の増刷。	1,150千円
提灯設置事業	平成26年度より大間町の中心である稲荷神社付近に提灯を設置しており、夏季の観光客及び帰省客が多い時期に期間を延長して設置いたしました。(期間：7月15日～8月21日)	1,100千円



黒毛和牛購入事業



大間町観光PR事業

大間温泉

海峽保養センター ☎ 37-4334

■営業時間 午前8時～午後9時

養老センター ☎ 37-2411

■営業時間 午前9時～午後8時

■今月の休館日

8月4日、11日、18日、25日(毎週火曜日)

*各施設の指定された駐車場に駐車してください。

不正軽油について

事前に地域県民局長の承認を得ないで、灯油や重油などを混ぜた不正軽油の製造、販売及び使用等を行うことは脱税行為であり、罰則として、10年以下の懲役や3億円以下の罰金などに処せられます。

不正軽油に関する情報がありましたら、ご連絡ください。

- ・不審な施設にタンクローリーが頻繁に出入りしている。
- ・自動車の燃料に灯油や重油を使用している。

☎ 下北地域県民局税部課税課

☎ 22-8581 内線207

故 佐々木國光氏が旭日単光章を受章



令和2年5月4日に逝去されました元大間町議会議員の故 佐々木國光氏に叙勲が発令され、令和2年7月3日、大間町長より御遺族への伝達がなされました。

佐々木氏は、昭和50年4月に大間町議会議員に初当選し、昭和62年4月に一度退任した後、平成6年8月の補欠選挙において再当選して以来、平

成15年4月に退任されるまで20年以上の長きにわたり、大間町議会議員を務められました。多年にわたり地域住民の生活の安定や地域社会の発展に大きく貢献し、地方自治の伸展に尽くした功績が認められ、今回の受章となりました。

FMラジオをより明瞭に

令和元年度より青森放送（RAB）が主体となり、大間町でAMラジオを受信しづらい地域がFMラジオでより明瞭に放送が聴けるようにと、国の「民放ラジオ難聴解消支援事業」の補助金を活用しながら事業を進めておりました。この度、総務省より大間下北FM補完中継局に予備免許（78.8MHz）が付与され、青森放送では、令和3年1月の運用開始を目指しています。これにより、大間町の全部、風間浦村と佐井村の一部区域で受信状況が改善することが期待されます。

（※78.8MHzは、現在お使いしているFMラジオ受信機で聴取できません。）



住民の窓

6月届出分

個人のプライバシーを尊重し、届出の際に掲載の意思を確認させていただいております。

～お詫び～

広報おおま7月号22ページ掲載「菊池清悟氏が藍綬褒章を受章」の記事に誤りがございました。

訂正してお詫び申し上げます。

誤 春の褒章 藍綬褒章を受章
正 春の叙勲 瑞宝単光章を受章

お誕生 おめでとう



山崎 ^{あおい}葵陽くん（達也さん）
竹内 ^{ゆずな}柚那ちゃん（隆誠さん）
能登 ^{さくら}沙愛ちゃん（大輔さん）
山本 ^{ななせ}七聖くん（昌平さん）

ご結婚 おめでとう



（伊藤 涼さん（大間町）
鈴木 瑞恵さん（大間町）

お梅やみ 申し上げます



山本 慶子さん 71歳（字大間平）
伊藤 義隆さん 80歳（字大間平）
米澤 鉄男さん 81歳（字割石）
傳法 敏雄さん 71歳（字冷水）
碓谷 ふめさん 96歳（字向町）
松山 信子さん 65歳（字小奥戸）

＝お願い＝

新聞へのお梅やみ情報の掲載を希望する方は、届出の際に係に申し出て下さい。

わたしたちのまち

令和2年6月末現在（ ）前月比



人	口	男	女	世帯数
総数	5,158(-10)	2,652(-6)	2,506(-4)	2,517(-3)
大間	4,040(-11)	2,096(-6)	1,944(-5)	1,981(-3)
奥戸	970(+1)	474(±0)	496(+1)	461(±0)
材木	148(±0)	82(±0)	66(±0)	75(±0)

広報 **おおま** 第628号 発行日：2020年8月1日

発行：大間町 編集：企画経営課

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字奥戸下道20番地4

☎(0175)37-2111

HPアドレス <https://www.town.ooma.lg.jp>

印刷所：協同印刷工業株式会社